

全国保健所長会 だより

はじめに

このたび、山中朋子会長から全国保健所長会の会長職を引き継ぐことになりました。大分県東部保健所の内田勝彦と申します。この場をお借りして、皆さまにごあいさつ申し上げます。どうかよろしく願います。

全国保健所長会会員をはじめとする保健所職員の皆さまが、地域住民の命と健康を守るため、昼夜問わず、総力を挙げてこの新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていることを誇りに思います。全国保健所長会といたしましては3月6日に国への緊急要望を行い、3月25日には全国保健所に緊急アンケートを実施し、その結果を会員に還元

健所長が兼務となっている保健所は約1割という状況が続いており、公衆衛生医師の確保と養成も、大きな課題となっております。2016年(平成28年)に発足した社会医学系専門医制度により、約130名の専攻医が地域・行政プログラムを研修しております。本制度を活用して、専攻医として公衆衛生の現場で研修をされる人材が増えていくよう、指導医として研鑽を積むとともに、公衆衛生医師としての活動の醍醐味を実感していただける場をつくっていききたいと考えています。

全国保健所長会の活動

全国保健所長会では、3つの委員会を設置し、全国保健所長会としての方針や国等への提言の検討などを行っております。また、理事会の下に、総務、渉外、学術、研修、広報担当理事会を置き、全国保健所長会の業務運営に係るそれぞれの役割を担っております。

「地域保健の充実強化に関する委員会」は、地域医療構想や地域包括ケアの推進に当たり保健所が

新任のごあいさつ



全国保健所長会 会長 内田 勝彦

するとともに、国にもその内容を伝えてまいります。

専門家会議によりますと、これまでのクラスター対策を含めたさまざまな対策により流行を遅らせるなど一定の成果は出ているものの、わが国においても感染拡大を食い止めることは難しく、長期にわたる対応が必要と予測されています。保健所には、感染症法に基づく感染拡大防止対策とともに、感染拡大を想定した医療提供体制の確保について調整機能を発揮することが求められています。全国保健所長会では今後も必要な対応を適時適切に実施してまいります。

全国保健所長会について

全国保健所長会は、全国の保健

果たすべき役割、喫煙対策の推進について、「健康危機管理に関する委員会」は、新型コロナウイルス感染症への対応、災害時健康危機管理における支援受援体制について、「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会」は、社会医学系専門医制度への対応、都道府県等における取り組みの調査、各地域での本庁や大学等との連携の推進について、それぞれ検討しております。

総会は毎年、日本公衆衛生学会総会の関連行事として開催しております。今年も例年のような堂に会する形での実施は困難と考えており、現在、開催方法を検討しているところです。

学術活動として、厚生労働省や日本公衆衛生協会のご協力の下、地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業や国際協力事業)により、研究や実践活動を行っております。この事業は、全国のいろいろな地域の若手からベテランまでの公衆衛生医師の皆さまに参加していただいております。多くの保健所に共通の課題について検討を行っております。今年度は、公衆衛生医師の確保育成、医療構想と

所が相互連携することにより、わが国の公衆衛生の向上に努め、国民の健康の保持・増進を図ることを目的として、戦後の保健所法が制定された1947年(昭和22年)に組織され、2017年(平成29年)に70周年を迎えました。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、感染症・食中毒対策、母子保健の向上、栄養改善、廃棄物や飲料水対策など、地域の保健・医療・環境行政を第一線で担ってきました。一方、「保健所法」は、1994年(平成6年)の全面改正により「地域保健法」となり、広域的、専門的な公衆衛生行政を担う保健所と地域住民に身近なサービスを提供する市町村とが重層的に協働して、地域保健を担っていくこととなりました。

地域包括ケアの推進、精神障がいにも対応した地域包括ケア、災害時健康危機管理活動、新興再興感染症対策、薬剤耐性対策、グローバルヘルス、喫煙対策、行政データをを用いる研究の倫理性、中核市保健所の課題について分担事業を実施していただくこととしております。これらの活動を通して、保健所長間の顔の見えるネットワークづくりができ、有意義な事業となっております。

広報活動として、ホームページの充実にも取り組んでおり、これまでの活動の成果物であるさまざまなか報告書や資料が閲覧できます。随時情報を更新しておりますので、定期的にご覧になっていただけたら幸いです(www.phcd.jp)。

全国8ブロックで開催している保健所連携推進会議では、厚生労働省の技官による国の地域保健の動向の講演のほか、ブロック共通、あるいは地域の実情に合ったテーマで講演やグループワークを行っており、県域を越えた連携の推進を図っております。山中前会長は、この会議に必ず参加して、直接、会員の皆さまからご意見を伺っております。

保健所の機能としては、近年、グローバル化による新興・再興感染症のアウトブレイクや広域での感染症や食中毒の集団発生、大規模災害時における保健医療等のマネジメントといった健康危機管理対応のほか、少子高齢化・人口減少時代に見合う保健医療体制の確保、予防から医療、福祉、介護等を包含したすべての住民を対象とした地域包括ケアの推進といった課題への対応も重要となってきております。

健康危機管理においては、平常時から、地域住民が障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活できる地域づくりを目指し、保健、医療、福祉、介護関係者、さらには、生活支援や移動支援等を行う関係者・機関・団体が日頃から連携体制を構築しておくことが重要であり、健康危機管理体制の構築と地域包括ケアの推進は一体的なものと考えております。

一方、現在、全国の保健所数は地域保健法制定後より減少を続け、2020年(令和2年)4月現在で469か所と、最も多かった時期と比較すると約6割に減少しております。さらに、そのうち、保

た。私もこれを継承いたしますので、よろしく願います。

そのほか、厚生労働科学研究費による各種研究にも参画しており、広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究(服部班)や、地域保健における保健所に求められる役割の明確化に向けた研究(尾島班)にもたくさんの方の保健所長に参画いただき、その成果は災害時健康危機管理支援チーム活動要領等に反映されております。

おわりに

私は、数年前から全国保健所長の活動に参加させていただくようになりましたが、多くの優れた保健所長や専門家と意見交換できる機会をいただき、勉強にもなり視野が広がったと思います。全国保健所長会では、このように幅広い活動を行っておりますが、会員の皆さまや全国の保健所に活動内容をもっと身近に知っていただきたいと考えております。皆さまへの情報提供にさらに努めたいと思いますので、どうかよろしく願います。